

<特色ある学校宣言文>

夢と誇りを持ち、自ら考え、判断し、行動する生徒の育成を目指し、地域とともに育つ学校づくり

所沢市立狭山ヶ丘中学校「学校だより」 — 令和5年11月 —

URL : <http://www.tokorozawa-stm.ed.jp/sayamagaoka-jh/>



狭中だより

[学校教育目標]

『自立と共生』

校長 石原 健

いじめについて考える

埼玉県では、毎年11月を「いじめ撲滅強調月間」とし、県を挙げていじめを根絶していくために集中的に取り組んでいます。所沢市も同様であり、本校では年間通じてアンケートや心理検査、面談等を用いて、生徒たちの心の様子を把握し、いじめの早期発見に役立てています。

いじめは重大な人権侵害であり、「いじめは絶対に許さない」という強い決意のもと、学校や家庭、地域が一体となり、社会全体でいじめ防止に取り組む必要があります。それでもいじめはなくなりません。何故、なくなるのか。いじめがなくなる理由を考えてみましょう。

理由①いじている人といじめられている人の捉え方（認識）の違い

これだけ色々なところで「いじめはいけません」と教えられてきているのにいじめはなくなりません。それは、いじている人（加害者）はその行為をいじめと行ってないという事が考えられます。いじめは今の法律（いじめ防止対策推進法）では、下記のように記されています。

（定義）

第二条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

特にアンダーラインの部分が重要でいじめられている人（被害者）が心身の苦痛（嫌な思い）を感じていたらいじめとなります。なので、加害者はいじめとは思わないで行っている行為も被害者にとって心身の苦痛（嫌な思い）を感じていれば、行為の程度な内容には関係なくいじめとなります。この加害者と被害者の認識のずれこそがいじめがなくなる最大の原因なのです。

理由②傍観者の存在

いじめの関係者には、1被害者、2加害者、3おもしろがったりはやしたてたりする者、4傍観者（見ているだけもしくは見過ごしている者）が存在します。これを「いじめの4層構造」と呼んでいます。1と2はまさに当事者であり、3は関係者ということになります。ここで重要なのが4の存在なのです。この者たち（傍観者）が、「いじめ」を批判的に捉え、「いじめは絶対に許されない」と発信したり、信頼できる大人に相談したり、「いじめを受けている子」に寄り添ったり等、自分にできることを行うことが、「いじめ」の大きな抑制力となります。しかし、多くの状況下では、見ているだけ（傍観者）になってしまい、仲裁をしたり声をかけたりするなど行動に移せないケースが非常に多いというデータがあります。この傍観者がいじめ防止やいじめ撲滅のカギを握っていると言ってもいいでしょう。

テトルの利用範囲の拡張について

お陰様で多くのご家庭にテトルへ登録していただき、ありがとうございます。現在は主に欠席連絡等で活用していますが、学校だよりについてこの11月より紙とPDFの両方で配布します。年明けからはテトルのみにしていきます。他の配付プリントも内容によってはテトルのみの配付としていきますので、まだ、登録がお済みでないご家庭は、早めに参加をしていただくようご協力お願いします。